

ノートルダム清心女子大学附属図書館特殊文庫（黒川文庫）蔵
『栄花物語考難註』 解題と翻刻

桜井宏徳

要旨

大石千引『栄花物語考難註』は、安藤為章『栄花物語考』に逐条ごとに批判を加えつつ、千引自身の所説をも述べたものである。

従来、『栄花物語考難註』は、『栄花物語考』の赤染衛門非作者説・全巻同一作者説を否定して、中世以来の赤染衛門作者説を再び肯定し、正編三十巻と続編十巻とは作者及び成立時期を異にしていることを説くなど、作者論・構成論において今日の通説の水準にほぼ達している点がもっぱら評価されてきた。しかし、千引の関心は、作者論・構成論よりもむしろ、物語とはいかなるものかを文章のありようを通じて考えることに向けられている。千引は、現存しないものの『栄花物語』の初の全注釈であったと目される『栄花物語抄』の著者でもあり、『栄花物語考難註』は千引の『栄花物語』観、ひいては歴史物語観・物語観を知る上でも貴重である。

本稿は、現在知られる『栄花物語考難註』の唯一の伝本であるノートルダム清心女子大学附属図書館特殊文庫（黒川文庫）蔵本の翻刻に解題を付して紹介し、近世『栄花物語』研究史及び大石千引の研究に資せんとするものである。

解題

『紫家七論』『年山紀聞』などを著し、水戸藩に仕えて『大日本史』『扶桑拾葉集』の編纂にも携わった安藤為章の『栄花物語考』（正徳三年（一七一三））は、出版こそされなかったものの、近世の『栄花物語』に関する専著の中では最も多く書写されたらしく、現存する伝本は三十本近くに及んでいる。中世以来の赤染衛門作者説を全面的に否定し、『栄花物語』全四十巻は「堀河院より後の男子の手」（二ウ）によるものであるとする『栄花物語考』の所説は、現在ではほとんど支持されていないが、近世の『栄花物語』研究に多大な影響を与え、近代に至るまでなお命脈を保っていた。⁽¹⁾

ここに紹介する『栄花物語考難註』（文化七年（一八一〇））は、『野乃舎随筆』『大鏡短観抄』などで知られる江戸の歌人・国学者大石千引（明和七年（一七七〇）—天保五年（一八三四））の著作で、その表題が示すとおり、『栄花物語考』の全文を引き、逐条ごとに批判を加えつつ、千引みずからの所説をも述べたものである。その概要と体裁については、早く『栄華物語詳解』に、

首に、安藤為章栄華物語考と題して、下に、難註と記せり。即ち、栄華物語考を弁難したるものにて、一字下げに、千引按るにとして、一々其可否を弁じ、卷末に、文化七年午三月菅ノ根ノ長キ春日ノ徒然ナルマ、ニ、新武蔵国葛飾ノ里野乃舎ニ於テ筆ヲ下ス、大石源千引とあり。⁽²⁾

という解説がある。千引が一世紀近くも前の『栄花物語考』をあえて「難註」の対象とした理由は明らかではないが、叙上のように広く流布していた『栄花物語考』の影響力の大きさに、それに否定的な立場から危惧を抱いていたことではなかつたかと推察される。『栄花物語考難註』は、松村博司氏が、

千引の説は、赤染作者説を伝説のまま尊重すべきこと、その成立は卷三十で上下篇に分かれ、作者が異なること、下篇の作者は藤原為業が相当するといっているところを評価すべきであろう。⁽³⁾

と述べているように、従来はもっぱら作者論・構成論の観点から、今日の通説の水準にほぼ達していることが評価され、研究史上に位置づけられてきた。そのことはひとまず首肯されるが、『栄花物語考難註』は必ずしも『栄花物語考』に作者論・構成論の立場から反論することのみを目的としているわけではない。むしろ千引の関心は、作者論や構成論よりも、物語とはいかなるものかを主に文章のありようを通じて考え、それを踏まえて『栄花物語』はどのように書かれているのかを明らかにすることに向けられている。⁽⁴⁾

松村博司氏が詳述しているように、一八世紀半ばごろまでの近世『栄花物語』研究史は、野村尚房『栄花物語事蹟考勘』(宝永三年(一七〇六)以前)、土肥経平『栄花物語目錄年立』(延享元年(一七四四))など、ごく一部の考証的研究を除いて、作者・成立・題名など、テクスト外の諸問題をめぐる議論に終始していたが、一八世紀末の林諸鳥『栄花愚見』(寛政六年(一七九四))、本居大平『栄花物語会説抄』(寛政七年(一七九五)ごろ)あたりから、物語のことばそのものへの関心が高まり、語釈を中心とした注釈への志向も萌し始める。『栄花物語考難註』もそうした研究史の潮流の中で著されたものと考えられるが、頻出する「物語文ノ筆法」(二〇ウ)「物語フミノナラヒ」(一一ウ)「物語文ノ書サマ」(二八オ)といった用語からは、文学形態としての物語とその文章に対する関心の深さが看取されよう。何が書かれているのかではなく、どのように書かれているのか、すなわち物語内容よりも物語言説により強い関心を向ける『栄花物語考難註』のあり方は、『栄花物語』研究史の中でも異彩を放っており、二五丁の小冊ながら今日なお顧みられるべき理由も、そこにこそ存するものと思量される。

なお、『大鏡短観抄』巻首には「予かあらはせる栄花物語愚釈」との記述があり、これは『栄花物語抄』を指してい

るものとみられる。『栄花物語抄』は現存しないが、四十卷（『大石千引之伝』⁽⁷⁾）あるいは四十一卷（『野乃舍隨筆』『日中行事略解』卷末広告⁽⁸⁾）と伝えられる巻数から推して、『栄花物語』の全注釈であったことは疑いの余地がなく、千引は『栄花物語』の全注釈を初めて試みた人物であったことになる。『大鏡短観抄』巻首の自序には、『栄花物語考難註』の自跋と同じ「文化七年午のとしやよひ」という年月の記載があり、『栄花物語抄』は『栄花物語考難註』に先立つて成立していたものと推定される。史上初の『栄花物語』の全注釈という偉業を成し遂げた千引の『栄花物語』観を伝えるほほ唯一の資料であるという点でも、『栄花物語考難註』は高い価値を有しているのである。

また、『大鏡短観抄』が本文校訂と語彙及び歴史的事象の考証に徹しているのに対して、博引旁証という点では共通しているものの、『栄花物語考難註』はすぐれて批評的な書物であり、『大鏡短観抄』ではほとんど披瀝されることのない千引の物語観が直截にうかがわれる点でも興味深い。

『栄花物語考難註』の伝本は、ノートルダム清心女子大学附属図書館特殊文庫（黒川文庫）蔵の一本が知られるのみである（国文学研究資料館蔵マイクロフィルムで全丁の披見が可能。請求記号三三二一七六一四一一）。夙に『栄華物語詳解』に校訂本文が収められているが、林諸鳥『栄花愚見』・岡本保孝『栄花物語抄附録』とともに「以上三書、黒川氏蔵本なり」と明記されており、⁽⁹⁾該本を底本にしているものと見て誤らなからう。ただし、この校訂本文は誤脱の甚だしい杜撰なものであり、依拠するには多分に不安が残る。本稿は、原本調査に基づく該本の翻刻を以下に掲載し、近世『栄花物語』研究史及び大石千引の研究に資せんとするものである。

最後に、該本の書誌を記しておく。縦二六・六cm×横一九・二cmの袋綴一冊本。表紙は無地鳥の子色で、左に「栄花物語考難註 千引難註／栄花物語統世継考 信友考」と外題が墨で直書きされている。内題は「安藤為章栄花物語考／難註」（二オ）。料紙は楮紙。遊紙なし。全四四丁（丁付あり）で、外題が示すごとく、伴信友『栄花物語統世継考』

と合綴されており、『栄花物語考難註』は二五丁才まで。江戸時代末期写。⁽¹⁰⁾表紙右上に「物語」の朱丸印一顆、一丁才の右上に「ノートルダム清心女子大学図書之印」の朱長丸印一顆、右下に「黒川真頼藏書」「黒川真道藏書」の朱長角印各一顆と「黒川真頼」の朱丸印一顆が、それぞれ捺されている。表紙右上の「物語」の朱丸印の下に「春村書入」と朱で直書きされており、実際に朱の書き入れが散見されるが、それらのほとんどは見せ消ちによる誤字の訂正であり、注記的な書き入れはごくわずかである。この書き入れが黒川春村の真筆であるか否かについては判断できないものの、少なくとも本文とは別筆である由、久保木秀夫氏よりご教示を賜った。巻末(二五才)には、前掲の『栄華物語詳解』にも引かれているように、次のような自跋が存する。

文化七年午三月普ノ根ノ長キ春日ノ徒然ナルマ、ニ

新武蔵国葛飾ノ里ノ野乃舍ニオイテ筆ヲクタス

大石源千引

なお、該本には誤字脱字がやや多く、「定家卿」とあるべきところを「定家公」(七才)としたり、「下品」を「下呂」(一七ウ)としたり、『源氏物語』の雲居雁を「内のおほとゝの姫宮」(二二オ)としたりするなど、単なる誤写とは考えにくい、知識の不足に起因すると思われる誤りも散見される。書写者の教養の水準は、それほど高いとはいえないようである(あるいは親本の問題か)。

翻刻凡例

一、字体は漢字・仮名とも通行のものに改めた。ただし、「哥」など一部の異体字はそのまま活かした。

- 一、改行位置は底本どおりとしたが、文字の大小・字配りは必ずしも底本どおりではない。
- 一、改面位置は「（一オ）」のように示した。
- 一、見せ消ちは該当箇所^カに抹消線を引き、訂正後の文字をルビで示した。字形が不明瞭なため、見せ消ちにして再度同じ文字を記している箇所も同様に処理した。見せ消ちはすべて朱の別筆によっている。
- 一、補入されている文字は「」で示した。補入はすべて朱の別筆によっている。
- 一、判読不能の文字は□で示した。
- 一、誤植等ではないことを示すため、「（ママ）」と傍書した箇所がある。

翻刻

安藤為章栄花物語考

難注 大石千引

増鏡の序に云世継とか四十帖の草子にて延喜より堀河の先帝までハすこしまやかなる^カ為章按るにこれはゆる栄花物語の事なるを世継と称したまへり此外古き物に世継に云とあるを考ふるに皆此草子の文なり

* 千引按ルニ世継ト云ハ栄花ノミヲ云ニアラス大鏡ヲモ云ヘリ古書

* 「頭書（朱）」

二世継ト云ヲ考ルニ此二ノ書ナリ先一ツニツヲ云ヘシ愚管抄ニ貞

信公ノ御子ニテ小野宮九条殿トテオハスメリ此事共ハ世継ノ鏡ノ

卷ニ細々ト書タレハトアリ是ハ大鏡ノ事ナリ栄花ニアラス栄花ニ

小野宮殿九条殿ノコトアレト大鏡ニ猶委シ又伊勢貞丈主人云鏡ノ

卷トハ栄花ノ月宴卷ナリ月宴ノ卷ニハ天子皇子皇女御兄弟撰政関「(二オ)

白ノ家ノ筋目ノ事ヲ多ク書ツラネテ此卷ハ一部ノ鏡トスル意ニテ

鏡ノ卷トモ名ツケシニヤト云ヘリ是ハイタク強言ナリ然ル号^ナ何レ

ノ書ニモ不^レ見鏡ノ卷ト云ハ大鏡ノ卷ノコトナルヘシ疑ラクハ世継

ノ大鏡ノ卷トアリシカ大ノ字脱セシカ但シ元ヨリワサト省キテ書

ルニモアルヘシ拾芥抄ニ世継物語云萬葉集高野御時諸兄大臣奉之

云々^{云々}是ハ栄花ノコト也大鏡ニ世統^(マ)ノ名トアルハ無論此栄花ナリ徒

然艸ニ染トノ、大臣モ子孫オハセヌヨク侍ル末ノオクレ玉ヘル

ハワロキコト、ソ世継ノ翁ノ物語ニハカケルトアルハ大鏡ノコト

也十訓抄ニ村上帝ノ后安子女御芳子ヲ妬ミ玉ヒシコト又隆家中納

言花山法皇ヲ射奉リシ事ニヨリテ流罪セラレ玉ヒシ事ヲ委ク世継

ニ見ユトアリ是大鏡ニ安子后芳子女御ヲ妬ミ玉ヒシ事アリ花山院

ヲ隆家卿射奉リシ事ハ大鏡ニオロ／＼有テ栄花ニ委シ然レハ此栄花

ト大鏡トヲ世継ト云シコトイチシルシ又六百番歌合ノ詞ニ歌合ノ歌

春村曰世継トハ假字

記録といふ事なり

栄花大鏡にのみ限

る事とおもへるも非

なり詳にハ吾碩鼠

漫筆にいへり

ニハ物語ノ歌ヲハ本歌ニモ出シ証歌ニモ用フマシキト申ケレト源
氏世継伊勢大和トテ歌謡ノ見ルヘキ文ト承ルトアリ此歌合ニ云ル
世継ハ栄花ノコトナルヘシ

栄花といふ題号ハいつ比より誰人の名つけられたる

といふこといまた考ヘす作者を赤染衛門といひつた」(二ウ)

へて誰もうたかはす或本に目録系図一卷をそへ

てその端に赤染衛門記之とあり今くはしく全

書をよみかつ赤染家集紫式部日記などに考

合するに決して赤染か撰にあらす

爰ニ栄花ト云題号ハ何レノ頃ヨリ誰人ノ名ツケラレタルト云コトヲ

イマタ考ヘストアルハ甚僻事ナリ此物語第三十六帖根合ノ卷ニ栄

花ノ上ノ卷ニハ殿ノ御子オハシマサスト申タルニカクサマ／＼トメテ

タク世ノカタメトナラセ玉フヘキ一ノ人タチ出オハシマシケルモ

ノヲトアリ爰ニ栄花ノ題号出タリ然レハ元ヨリ栄花物語ト云シコト

明ケシ卷中御堂殿ノ御栄花ヲ書ル物語ナレハ也又世継ト云モ帝王

ノ御世々次第二委細ナレハ世継トモ異名ヲ云シナラン此書元ハ四

十帖ニアラス三十帖ナリ後人十帖書加ヘテ四十卷トハナシタルモ

ノナリ是ハ下ニ云ヘシ又此物語ノ作者赤染右衛門ト云コトタシカ

ナル証古書ニ不見シテ甚々ウタカハシケレト古ヘヨリノ云伝ヘニ
シテ是又捨ラレヌ説也延徳御人講記ノ跋ニ源氏物語ヲ紫毫ニアラハシ
榮花物語ヲ赤染カ書ケン其世ニ生レアヒテ見ソメシ人ノ心オシハカラレ侍」(二オ)
リ云々イタク後ノモノナレト豊臣勝俊臣ノサカ衣ト云ル書ニ秀吉公ノ
御榮花ヲ奉テ榮花物語ニ一条院ノ御世ノ事オノノ中宮女御更
衣ナトノ御アリサマヨリ何クレノ御調度マテイミシウアリカタキ
ヤウニコトノシク書ナシ御堂殿ノ法成寺ヲ例ナウ云タレトソレ
ハコトノ數ニモアラス今ノメテタキヲ衛門ノカウニ見セタラマ
シカハイトノハチテ面モ赤染ナラントホ、エマルトアリ是等古ヨ
リノ云伝ヘニシテ勝俊ヌシモ榮花ノ作者ヲ赤染ト心得ラレシナル
ヘシ竹取ウツホハ源順伊勢ハ伊勢御大和ハ花山院源氏ハ紫枕草子ハ清少
納言ト作者皆云伝ヘノミナリ古ノ物語書ヲ作者ノ名アラハス事ナ
シヨシヤ作者赤染ナラス共其頃藤家ニ縁アルモノ、書ル文ナリ其
故ハ卷中藤家ノ非ヲ隠セリ彼大鏡ニハ安子后宮芳子女御ニカハラ
ケノ破打ツケ玉フコト粟田殿花山院ヲスカシオロシ玉フコト綏子
頼定卿ト密通ノコトナト大鏡ニハアラハニテ此榮花ニハ省タリ是
ヲ以テ考フルニ藤家隨身ノモノ、書ルトハ知ラレタリ藤原為業主
ト云ハイカ、

思ふに堀河院より後の男子の手に出てふるき実録

またハ赤染紫以下諸才女の日記家集などより抜

あつめ女の筆めかして作れる物とみゆその証を」(二二ウ)

左にかゝけて後勘に備ふへし但し衛門が上をしら

されハ考索あきらかならず

堀河院ヨリ後ノ男子ノ述作ト云ハ最僻言ナリ按ルニ此物語元ハ三

十卷ニテ鶴林卷ニ終ル殿上ノ花見卷ヨリ紫野卷十卷ハ後人ノ作り

ツキタルモノナリ其証ヲイハ、月宴ノ卷ノ始ニ此国ノ帝六十余代

ニナラセ玉フトアリ是ヲ以テ考フルニ六十余代ハ朱雀院村上、冷

泉、円融、花山、一条、三条、後一条、後朱雀、也此九帝六十一

代ヨリ六十九代ニ至ル此九帝ノ中後一条院ヲサシ奉ル也大鏡四ノ

卷ニ関白次第又世継名トアリテ栄花三十帖ノ鶴林卷マテヲ出セリ

此卷ハ後一条院ノ万寿年中ノ事ヲ載タリ四年ト云十二月四日御堂

殿薨去ナリ此薨去ヲ限リニ書ルハ御堂殿ノ御栄花ヲ書ル物語ナレ

ハナリ増鏡ニ世継四十帖トアルハ前後合セテノ数ナリ本朝書籍目録

ニ^ニ世継四十卷自宇多天皇至堀河院御宇載君臣事藤為業撰トアルハ

彼増鏡ニ四十帖トアレハ前篇後篇ノ差別モナク惣テ為業朝臣ノ述

作ト心得タルナラン然レト後ノ十卷ハ彼朝臣ノ作ナルヘシ大鏡ニ

関白次第トアルニ文治ノ頃関白九条ノ兼実公マテヲ出シタルハ其
頃マテモ栄花ハ三十卷ト見エタリ金沢文庫ノ栄花目錄ニモ鶴林マ
テ出タリサレハイサ、カ証トスルニ拠アリ然ルヲ其世ニアリテ見」(三オ)
タルヤウニ堀河院ヨリ後ノ男子ノ作ナリト云ハ最クオコカマシ

年齢の事

赤染家集に云中関白殿の藏人の少将と

聞えし比はらからの許におはして内の御物忌に

こもるなり月の入らぬ先にとて出給ひにし後にも

月のとかに有しかハつとめて奉れりしかハ^{マゴ}りて

入^ハぬとして人のいそぎし月かけハ出^ハての後も久し

くそみし 入^ハやすらハてねなましものをの歌も

此妹にかはりて同しころよめる歌也公卿補任

道隆公の尻付を考るに天延二八藏人十月

十一日左少将貞元二止少将同三右中将^{云々}」(三ウ)

されハ此哥ハ円融院天延二三年貞元々二年の

間の哥也道隆の物いひ給ふ程の妹ありさる秀哥

よむほどの衛門か齡なれハ大概二十歳前後なる

へし家集に又云大原の少将入道うせ給ひしかハ

命なかさも心ほそくおほえて いとへともあまりう

きみのなからへて人におくるゝ数もつもりぬ此大原の

少将入道ハ土御門左大臣雅信公の男時叙朝臣 道長

公室皇子
同母兄なり此人ハ花山院寛和二年出家 二十
三才

後一条院万寿元年卒去 六
才とありされハ歌の

意味と年次とを思ふに万寿の比ハ赤染すてに」(四才)

六十余歳猶七十はかりの老尼としられたり是

より先三条院長和元年に大江匡衡 赤染か
夫 卒

して後いく程もなく赤染も尼になりしこと家集に

みえたり家集に又云成衡かをのこうませたりし

にうふ衣ぬふほとにおほえし い雲の上ののほらんま

てもみてしかなつるのけころもとしふとならは是ハ

後朱雀院長久三年に大江匡房卿の生れたる時の

歌也赤染この比まで猶なからへて曾孫の権中納

言までなりのほるへき識文めきたる歌よミたるハ

まことにめてきたためしなるへしされと此物語のをハリ」(四ウ)

寛治六年まで存生せ八百二十歳なるへしさる

ほけ人の記録せんこと疑の巻のうたかはしき始なる

へし或は又赤染か撰ひ置たる物語を後人の続な

せる物かといはんとすれとも初の巻々もさとみえさる

事おほし

凡テ此物語ヲ宇多天皇ヨリ堀河院寛治六年マテト見タルハ上ニモ
云如ク大キナル誤ナリ榮花ハ三十帖鶴林卷ニテ終レリ然ルヲ四十
帖ト思フヨリ疑卷トウタカハシキコト共オコレリ此書鶴林ヲトチ
ムルト知レハ作者モ伝ヘノマ、穩ナリ伊勢貞丈主人ノ云榮花物語
ハ赤染衛門カ作リシト云説アリ是誤也本朝書籍目錄ニ世繼四十
卷自宇多天皇至堀河院御宇載君臣事藤為業撰トアリ為業ハ八十三
代土御門院之御宇ノ人也伊賀守ニ任ス後ニ出家シテ法名寂念ト号
セシ也世繼四十卷トアルハ即榮花物語四十卷ノコト也榮花物語ハ
五十九代宇多天皇ノ御宇ヨリ七十二代白河院応徳三年マテノ君臣
ノ事ヲ記セリ応徳三年十一月廿六日七十三代堀河院受禪アリシカ
〔五オ〕
ハ書籍目錄ニハ堀河院ニ至ルト記セル也此年マテノ事ヲ記セルハ
為業ノ作ニシテハ相応ナリ赤染衛門ノ作ニシテハ不相応也彼衛門
ハ六十六代一条院ノ御宇ノ人ニテ赤染時用女大江匡衡カ妻ニテソ
有シ榮花物語ニ記セルコト共衛門カ在世ヨリ後百年ハカリ末ノ代
ノ事見エタリ是ヲ以テ衛門カ作リシニアラヌコトヲ知ヘシ衛門カ

作りシト云コトハ何ノ書ニモ見エ来唯云伝ヘシノミニテ証拠モナ
キコトナリ云々此論モ為章ト同意ニテ大非キニ非ナリ彼鶴林卷ノ終リ
ニ継々ノアリサマトモ又々有ヘシ見聞玉フラン人モ書ツケ玉ヘカ
シトアリ是此卷ニトチメシ証也是ハ先ニ云如ク四十帖トアル増鏡
ノ序文書籍目録ナトヨリアヤマレリ書籍目録ハ体源抄ニ永享十一
年大外記業忠依仰注進之云々イト後ノモノナリ増鏡ハ中山内府忠
親公ノ作建久後ナリ

宮仕所の事

紫日記に云たんはのかミの北方をハ宮殿などのわ
たりにハマさひら衛門とそいひ侍ることにやむこと
なきほとならねとま(ママ)こともゆるくしく歌よミとて」(五ウ)
よるつのことにつけてよミちらさねと聞えたるかきりハはか
なき折ふしのこともそれこそはつかしきくちつきに

侍る此次上ニ和泉式部か哥を論してはつかしけの哥よ
ミヤとはおほく侍らすといひたるに對して赤染か歌を

紫ほめ 今按紫式部ハ上東門院に侍りて宮殿なり

のわたりにハとよそくくに書たれハ赤染は倫子の御方に
侍ひしと聞えたり匡衡の衛門と夫の名を異名に
よひたるハ例の女とちのさかなき口なるへし赤染系図

に上東門院の侍女と侍るハこまかならぬ考にや但御
母子

の間なれハ始備子にさからひて後ハ
上東門院へ参りし女房も有へし されは赤染は倫子

に侍り或ハ匡衡か任国尾張丹波にいさなハれ匡（六才）

衡卒後尼になりて里住にて有なから内中宮東
宮齋院或は一品宮某の女御何の御方あるハ敷本もは内

内の事女房の中衣の色あひまてを此物語に書たる

やうにいかて見聞せましや源氏物語にハ
例すへからすたとひ御方

本の才女たちの例の日記めきたる物ありとても当

時たかひに秘め置侍るへけれハ許借も心にまかせかたか

るへしかた／＼につきて按るに前にも申つるやうに

堀河院より後の人ふるき才女のしるし置たる物

を抜あつめたりとミゆるにや猶左に掲る件々を

考ふへし（六ウ）

諸人ノ日記ヲカリテ写セシニヤ其世ニアリテ見聞セシヲ其俣

ニ記セル敷古ノ才女日記ナトヲ秘置クコトノアラン今世ノ頑ナ

ル婦人コソ秘置コトモアラメ又衣ノ色アヒナト見タルマ、モ

アルヘシ少シハ筆ノ進ミモアルヘキナリ

第一帖月宴に云むかし高野の女帝の御代

天平勝宝五年に左大臣橘卿諸兄諸卿大夫

等あつまりて萬葉集をえらはせ給ふ拾芥抄に

引たる定家公押紙の説ハ是也

いま按るに萬葉の事ハ此物語の撰者に無用

の事なれとも古今集の序よりあやまり始て

代々の先達の異論まち／＼にて或ハ文武天皇

或ハ聖武孝謙平城の勅撰など一決しかたか」（七オ）

りしを吾西山梅里公かつて釈萬葉五十卷をえら

ハせ給ひし時万葉二十卷のうちを委しく考へ詳

らかに味ひ決定まし／＼て千古のまとひをはる

けさせ給ひぬ委しくハ釈万葉首巻にみえたりされハ此物語作り

し頃ハたゞ虚を吐たる説共なれハ論するにたらず

こそこれハ筆の次第にいさゞか記し置侍り

按ルニ此万葉集高野天皇ノ御宇ヨリ桓武天皇ノ御世マテ有前篇

後篇一部トナレリ此事別ニ考ヘアリ

第五帖冊々のわかれに云内大臣殿おりさせ給ひぬ檢非違

使とも皆おりてなみみたりみたてまつれハ御とし

ハたゞ今廿二三はかりにて御かたちのとしのほと」（七ウ）

ふとりきよけにているめきまことにめてたくかの光る

源氏もかくやありけんとみたてまつる

今按るにこれハ一条院長徳二年に伊周公配流の

事也かの源氏物語ハ紫日記を考ふるに長徳長保の

比なとや作りて寛弘の間にうち中宮にも奉りけん

とみゆるにはやく赤染か手に入てこゝもとに引用ん

事決して有るへからず紫か卒後に菅原孝標か

女の書るさらしなの日記に源氏を懇望せしには

同じかるへからず此世継の撰者ハはるかに後とおほ

えて末の卷々にもこまかに引たり」(八オ)

源氏ハ河海抄ニ齋院(つむぎ)選子内親王ヨリ上東門院ニ珍ラシキ草子ヤア

ルト仰ラレケレハウツホ竹取ヤウノ古キ物語ハ目ナレタレハアラ

タニ作りテト藤式部ニ命セラレケレハ式部石山ニ籠リテ作りケル

ヲ権大納言行成ニ清書サセラレテ齋院(つむぎ)へ參ラセラレケルニ法成寺

関白奥書ヲ加ヘラレシトアリ又寛弘ノ初ニ出来テ康和ノ末ノ世ニ

流布云々然レハ寛弘ノ初ヨリ既ニ堂上ニモテハヤサレシ書ナレハ

赤染何カ見サラン殊ニ其頃ノ才女同土常ニ歌ヲモヨミカハシ文ヲ

モ書カハシテ互ニ楽トスレハ頓テカリ求テ見サランコトヤハアル且

其比流行レル源氏此書ニ引用タルハ殊ニ一興又往古宇多ノ皇子敦
慶親王仁明皇子是忠親王同右大臣源光公ナトヲ光ル源氏ト申シタ
ルヨシ古キ書ニ見エタレハ此君タチニタトヘテ伊周公ノ事ヲ書ケ
ルカモ知ラレス物語ノ源氏ノ君モ彼君タチニ比シテ作レルナリ
マレ角マレ枕冊子ニモ同時ノ保胤入道極楽寺ノ願文ヲ引出サレタ
リ是モ其比皆人ノ知タル事ナレハ也

第八帖^{初花}に云秋のけしきに入たつまゝに土御門

殿のありさまいはんかたなくおかし^{云々}

今按るにこれより以下二十二三葉に後一条院御誕生」(八ウ)

の程の事をするしたるハ紫日記を全く写したり但し

引用のあしき故に歌なども紫とみえさる所あり又文

をもやゝ書かへ或ハ注を書くはへたり日記の末に当時内

中宮よりはしめ御方々の女房十二三人の衣裳容

体をさたし又齋院中将和泉式部清少納言など

の人からを論してよろしくもかゝす赤染ハ匡衡衛門

と異名つきたるよしをさへしるし其末に紫ミつからの

用意などを書たり是ミな紫か私に筆にまかせうちく

しるしてかりそめにも外見をゆるすましきものなり

仮令紫みまかりたる後にてても大弐三位越後弁などいふ」(九才)

才ある娘ともあなれハ母の人にくまれなる日記を他人に

示すへからず^書又たとひ赤染その日記をうつし取

たる事有とも同時同輩互に(二字分筆)才をあらそふへき

女のひかめる性にてかくうるはしく紫日記の文をこゝ

に引用ふへしやよく／＼思ふへし

又按るに今の世に伝ふる紫日記ハ寛弘五六七年の

間のミにて其殘篇とみゆ思ふに昔ハ猶年々の記あり

てこの世継にもとり用ひたるかとおほしき所々有

爰ニ紫式部日記ノ如クアルハ同時ノ人見聞俣ニ筆ヲハシラスニ同

シ筋ニカ、サラシヤ又紫日記ヲカリテ其俣ニモシルスヘシ今ノ世

ノ人コソ己ヲ慢シテ^人ノ歌ヲモ文ヲモ只誇リニソシレ古ヘノ高才

ノ婦人歌ニ文ニ互ニ取カハシ愛タノシムコト家集物語書ニアマタ」(九ウ)

見エタリ今ハ哥席ナトニ臨テモ人ノ哥ヲハ悉^{フツ}ニ見ル人ナシイト風

流心少シ当世ノ薄情ヲ以テ往昔ノ厚情ヲ論センコト雲ト泥トノ違

メア

リ

又云五節ハ廿日まゐる侍從宰相とあるに内大臣の

子の実成宰相なるへし舞姫のさうそくつかハサ

今按るに紫日記にハ五節ハ廿日まゐる侍従宰相に舞

姫のさうそくなとつかハすとあるを此物語の撰者引用の

時筆をくはへて内大臣の子実成宰相なるへしと注したり

赤染たとひ紫日記をうつすとも当時此注ハ書へからず

これらの所^に心をつくへし第十三帖^{ゆふして}の巻の

終にもこれに似たる注ありそれも紫日記か他の日記を引」(二〇オ)

用の時の加筆とみゆ猶全部のうちあまた所あるへ

し今ハたゝ一二件をあけておとろかし置申にな

ん

実成宰相ナルヘシト書ルハ註ニアラス此書サマ物語文ノ筆法ナリ

此例物語フミニアマタアリ作者ヲ急度知ラヌヤウニワサトオホメ

カセテ書コト伊勢ニ昔男アリケリ源氏ニイツレノ御時ニカアリケ

ンナトモ此類也其外爰ニハフキヌ知リタルコトモ其処ニヨリ其ハ

何ナルヘシナト書リ為章物語書ニマタシキ人ナリ

又云帥宮の御車のしりにハ和泉をのせさせたまへり^{中略}

小一条の中の君ときこゆるハ^{中略}帥宮にきこえつけ

給へりしかハ南院に迎へ給へりしかと年月にそへて

御心さしあさうなりもていきて和泉守道貞が女を
〔宋志〕
おほしさわきて」(一〇ウ)

今按るに赤染集をみるに道貞とも和泉式部とも

赤染歌の贈答有てよきあはひとみえ和泉か妹に赤

染か子の挙周ハ物いひかつ和泉か父雅致と赤染か

夫匡衡と同じく大江氏なれハかた／＼につきてむつまし

き和泉か上を赤染か筆にて公界へも出へき此物語に

いかて口さかなく和泉守道貞か女をおほしさわきて

とは書へきそやこれも他人のしるしたる物を後に引も

ちひたるとおほし

家々ノ歌集ノ詞書ヲ見ルニ其名ヲアラハシテ書ルモアリ又省キテ

書サル集モアリ家集ニ名出テ撰集ニ省キタルモアリ必一定シカタ

シ其人ノ心々ナリ論スルニタラス又道貞カ妻ヲオホシサワキテト

アルモ難アルヘカラス勅撰ノ集ニサヘ人ノ妻ヲシテ獄ニ籠ラレテ」(二一オ)

トアル端書モアリ又密夫ヲ壁ヲ破リテ逃セシト云詞書モアリカハ〔カ〕

リノコト遠慮スヘキニアラス

第十二帖玉の
村菊に云ことし春宮七にそならせ給ふ

長和四年とそ云御文はしめの事有学士には

大江匡衡か子の一条院の御時の蔵人つかうまつ

りしたかちかをそなさせ給へる云々

今按るに匡衡ハ赤染か夫にして挙周ハ子也

されハ此書さまも他人の筆とみゆ赤染かゝんにハ

かうハ有ましくおほえ侍る

カク書スシテ何トカクヘキヤ自分ノ子ヲモ他人ノ書ルヤウニカク

カ物語フミノナラヒナリ

又云とよのあかりの夜あれたる宿に月のもりたりければ」(二一ウ)

さと人たれとしらす めつらしき豊の明の光には荒

たる宿のうちさへそてる

今按るにこれハ記者未詳の日記あるひハ某の家集など

をとり用ひて筆をくはへたる歟赤染ならハ同時の哥

を誰と不知とハ書へからざる歟もししらすハさのミ秀

逸ともみえぬ哥をハ載へからず勅撰の集によミ人不知

とあるにハ例すへからず猶かやうの書さまおほし

此歌ノ読人モ其頃ハ知リタランサレト里人コトキノ名ヲ出スヘキ

ニモアラネハワサト誰トモ知ラスト書ルナルヘシ是モ物語ノ書サ

マノ例ナリ何カシノヨメルナトアマタアルコトナリ此物語ニ名ヲ

カ、ス共其頃ノ人ハ誰カ歌ト知リタラン此タクヒアマタルコト
ナルヲカクトカムルハ物語ニクハシカラヌ批判ナリ」(二二オ)

第十三帖ゆふにて云その比殿のうへ八幡にまうてさせ

給へりければ中宮よりきこえさせ給ふ 色々の

もみちに心うつるとも都の外に長ぬすな君 御返し

んかし是はおち
たるなるへし

今按るに此哥の左の注も撰者の筆とミゆるにこ

れとハ何の記に有けんかし

爰モ物語ノ書サマナリ歌ノヨロシカラヌハ返シアリテモ出サヌ

コトナリ元ヨリ返シナキニヤ是ヲ註ト心得ルハイカ、

又云賀茂の行幸またなかりけれハ廿よかはかりにあるへ

けれハこの一条殿の北の御門の前よりそわたらせ給ふ

へかなれハ 中略さて御覽するにいミしうめてたし大」(二二ウ)

宮御輿にたてまつりて女房車えならすしてわたらせ

給ふ 中略又の日此君より大宮にきこえさせ給ふ みゆき

せし賀茂の川波帰るさに立やとまると待あかしつゝ

大宮御返し み立帰りがもの河波よそにてもみしや

ミゆきのしるし成らん

今按るに初の歌此物語にてハ中宮妍子の御作とミゆるに後拾遺集雑五にはく 後一条院の御時賀

茂行幸侍りけるに上東門院御こしにのらせ給ひて

紫野より帰らせ給ひける又のあした聞えさせ給ひ

ける選子内親王晋は右に
おなし代々勅撰の集にもあ」（二三オ）

やまりみえ侍れは此哥の御作者もいつれにか依はへ

らんされと賀茂の河波立かへり按るに是ハ集の説に

心ひかれ侍り此集ハ白河院の御時通俊中納言

撰進せられて中宮齋院ともに顕貴の御方々な

れハ御哥をもたしかに覚えたる人々おほく侍りけんかし

此物語ハそれより後堀河院寛治の比までを書た

れハ撰者も又通俊卿よりハ後の人にてそ侍らん思ふ

に齋院の中將など云才女も侍りけれハそれらの打

聞けるも有たるを引用るとて此宮よりと云をと

まきらハして中宮と心えたかへたるにや侍らん」（二三ウ）

立帰ノ御歌後拾遺集ニ齋院ノ御歌トアレハ栄花ノ方誤ル歟サレト

撰集ニモ説人ノタカヒタルモ題ノ誤レルモアリ撰集ヲ慥ナル書ト

思フモイカ、愚カマシ堀河院寛治ノ頃ヨリ後ノ人ノ述作ト云ハ甚

非ナリ

第十五帖帖うたかひにに云御堂供養寛仁三年七月十九日

より中略殿のおまへこゝらの人の前にて三昧の火を

うたせ給ふ中略此廿余年いまに消すその御願文式部

大輔大江匡衡つかうまつれりおほう書つゝけたれと

けしきはかりをしるすはしめのありさまもきかまほし

くそ願文の詞かんなのこゝろえぬ事共ましりてあれ

ハ是にえうつしとらす

今按るに是ハ寛弘二年木幡の浄妙寺供養の事也」(二四才)

寛仁三年とあるハ記者のおほへたかへたるか又は転写の

あやまれるか寛弘二年より廿余年ハ万寿年中也今

に消すと有ハその頃の人の書たる物か或は撰者の例の加筆

にやまなのましりてあれはうつしとらすと書たるも

又同し

浄妙寺供養ハ寛弘二年十月十九日也寛仁三年七月十九日ハ誤也御

堂関白殿ノ記ニ寛弘二年十月十九日浄妙寺供養云々野府記本朝文

粹元亨釈書等皆オナシ此事本文ノ寛仁年中ノ件ニアレハ寛弘二年

十月ト寛仁三年ト字形似タレハ必転写ノ誤也本文ノ末ニ此折ハ道

長公左大臣ニオハシマストアレハ作者ノタカヘタルニアラス寛仁
年中ニ八道長公御出家シタマヘリ爰ニ寛弘二年ヨリ此廿余年今ニ
消ストアルハ即チ後一条院ノ万寿年中ニ当レリ月ノ宴ノ卷ニ此国
ノ帝六十余代ニナラセ玉フトアルニ合ヘリ此書元ハ三十卷ニテ鶴
ノ林ノ卷ニ終ル証拠ナリ四十卷ニ初ヨリ作レル物ナラハ爰ニ其火
今八十余年消ストアルヘキナリ然レハ栄花ハ鶴林ノ卷万寿四年ヲ（二四ウ）
限リト見

ルヘキ也

第十六帖もとのに云侍従大納言大式辞したま

へれは源中納言経房の君なり給ひぬ故源帥

のなかされ給ひし時童にて御ともにおはしたり
ける君

今按るに第一帖月の安和二年高明公左遷の

所童なる君の殿の御ふところはなれ給はぬになき

のゝしりてまとひ給へば事のよし奏してさはれそれ

ハとゆるさせ給ふを同し御車にてたにあらず馬に

てそおはする十一二はかりにそおはしけると書たるハ」（二五オ）

俊賢卿の事也経房ハ其年に誕生し給へりこれ

ハ撰者のおほえたかへ成へしすへて一部のうち年月
あるひハ官位の任などあやまれる所々みゆめり彰考
館の御本ハ諸家の秘本と参考し猶城所友仙

大串元善など他の実録を考へて朱を以て傍書し

侍れハかやうのたかひめもしられて世に類ひなくそ
侍る

此段為章ノ考へ是ナリ此物語実録メカシテ書ツレト任官叙位ノ年月

其外ノ事トモ記録ニ違ヘル処々少カラス然レ共此文ノ誤リニヤ又

記録ノ誤レルニヤ

第十七帖音に云御堂供養治安三年七月十四日」(二五ウ)

と定めさせ給へれハ中略殿かたの布施祿などはもて

つゝけておくらせ給ふすへて目も心も及はずめつら

かにいミしかりつる日のありさまを世中のためしに書

つゝくる人おほかるへしそかなかにも此ちかくみ聞たる

人ハよくおほえて書らんハに語りつゝマかマすれは尼君ハたち

のおもひハに語りつゝかマすれはいかなるひか事かあら

んとかたはらいたし

今按るに根合の巻煙の後の巻なともかやうの

筆さま有古き女日記のそのまゝにてとる歟又撰者

例の造言歟」（二六オ）

是等皆例ノ物語ノ書サマナリ誠ノコトモアルヘシ又僻事アランモ

知リカタケレハ物語一部ノ中ノ云訳ノ為ニ書ルニテモアルヘシ

第十八^巻に云阿弥陀堂にまゐりたれハおせんほう

のをりなりけりあなうれしとおもひてみはしに

のほりて仏をみ奉れハ無数の光明かゝやきて十方

界に遍したまはんとみえ給ふかの往生要集の

文を思ひいつ^{中略}かくてあかうならぬ先にといそき

まかつれハ経蔵の東の方より沓すりて人々くなり

声いとよくて十方仏土之中以西方為望九品蓮

台之間雖下品応足といふ事を常よりも耳と

まりていひおき給ひけん内記ひしりもあはれに」（二六ウ）

おほえたまふ月のあくまですめるもかのたむ岑の少

将のうらやましくとのたまひけんもけにとみえたり

今按るに源信僧都保胤入道高光少将などミなこれ

より前に卒去せられたれとも赤染にいくはくの先

達ならず同時の人の詞をこれに引ん事如何と

おほゆ往生要集ハかの源氏物語のたくひにて

このころいまた赤染か手に入ましくや

源信僧都ノ往生要集ハ帝王編年記(朱)編年集成ニ寛和元年四月頃源信僧都撰往生

要集流布天下渡于異朝彼後国人作礼曰南無大日本国源信如来云々十

方云々方土中ハ滋慶保胤入道ノ極樂寺ノ願文ナリ十方云々方土之中以西方

為望九品蓮台之間雖下品云々足云々ウラヤマシクモハ拾遺集ニ法師

ニナラント思ヒ立侍ケルコロ月ヲ見侍リテ藤原高光ハカクハカリヘ

カタクミユル世中ニウラヤマシクモスメル月カナトナリ(マ)高光出家(マ)〔二七オ〕

ノ事ハ其頃世中ニ哀ナルコトニハ申ト此栄花ニモアレハ誰此歌ヲ

知ラヌ人アラン殊ニ村上帝少将高光カ出家シテ横川ニアルヲ御ト

ムラヒノ御歌ナトモアレハ論ニ及フヘカラス枕草子ニ筆紙タマハ

リタレハ九品蓮台中下品出ト云トモト書テマキラセタレハトアリ是

同時ノ清少納言モ此保胤入道ノ極樂寺ノ願文ヲ引タルニ一条院ノ

后定子モ此願文ヲ知シメサレタルコト枕草子ニ見ユ又源信ノ往生

要集モヤハク寛和ノ頃天下ニ流布トアリ名誉ノ人々ノ文句同時ナ

リ共引書ニ用ヒサランヤ

第十九帖御案に云宇治にてハ実方の中將の

よミたまへりける歌こそまさりぬへかりけれと人申けれ

今按るに実方も又赤染と世を同しうせし人

なる事右の源信等に同し

実方赤染同時ノ人也然ルヲ歌ナトヲ省キテ此物語ニ何ヲ書ヘキヤ

是ハ心得又註トモナリ

第二十七帖衣のたまに云例ハ宮々の前栽ほり花みる」(二七ウ)

人おほかれハこそおのつからおもしろき事もあれあはれに

て過もてゆけハよミ人しらす歌ハ略すかへしこれもおほ

つかわなし歌略

今按るに赤染か撰ならハよミ人もしるく返しも又

おほつかながらさまし

爰モ前ニ云如ク読人ノ知タルヲ隠ス事モアルヘシ又マコトニ知ラ

又モアルヘシ物語文ノ書サマナリ

第二十九帖玉のかさりに云此たひの御仏つくらせたまふ

御かさりの御れうにハ大和守やすまさの朝臣のかり玉

をめしにつかハしたれはまゐらすとて和泉そへたり

数ならぬ涙の露をそへてたに玉のかさをまさんとそ」(一八オ)

思ふ同し御れうの玉を権大夫ためまさかこひたりけ

れハ赤染哥ハ略す

今按るに此卷ハ此和泉式部カ歌の詞にて

名付たりとミゆるにもし赤染カ撰ならハ同時同輩

猶後生とみゆる和泉カ歌をもて卷に名付へしや

かの作り物語なる源氏にハ例すへからず又赤染カ哥の

作者のかきさまもミつからよりはかうハ有ましくこそ

おほえ侍れかた／＼につきて後人の撰とみゆるかし

此論甚非ナリ物語ノ卷ノ名ヲツクルニ後生先生ニヨルヘカラス卷

中ノ要言ヲ以テ ナツク(生) 号レハ後生又ハ貴賤ヲ嫌フ事アラシヤ

第三十帖 巻の云侍従大納言の同し日よりあや」(一八ウ)

しう例ならぬ風にや未 と 四日 中略 のよさり殿のおま

へのをへらせ給ひしをりにこそうせ給ひにけれ 中略 父

君義孝の少将方便品誦して失給ひて往生の記に

入たまふめり

今按るに日本往生極楽記曰右近衛少将藤原義孝 (云々)

天延二年秋病瘡瘡而卒矣命終之時剋誦方便品

氣絶之後異香満室 云々 此往生記ハ保胤入道寂

心カ撰也寂心ハ一条院長徳三年に卒して赤染

同時の人なり引用ん事いかゝ

名ナタ、ル道心者保胤入道カ往生記在世ノ頃ヨリ流布セシヲ後朱雀

後冷泉^ノ御代ニ引シ事何ノイフカシキコトアラン」（二九才）

第三十一帖殿上
花見に云入道殿失させ給ひにしかとも

関白流布本元（朱）殿 内大臣殿女院中宮あまたの殿原おはし

ませハいとめてたしかんの殿皇太后宮のおはしまさぬ

こそハくちをしきことなれといかてかはさのミ思ふさまに

ハおはしまさんひかる源氏かくれ給ひてなこりもかく

やとそさすかにおほえけるめてたきながらもあはれにお

ほえさせ給ふ流元（朱）きさいの宮右大臣殿薰大將な本ノママ（朱南忠）ハとかり

ものしたまふ程のおほえさせ給ふなりさすか末になり

たる心ちしてあはれなり

今按るに是ハ源氏五十四帖の本末によくはし」（二九ウ）

き人の書たる物なり上の往生要集往生記などハ僧の

作れる物なれは同時の人なれとも格別にして赤染か

引んといふもゆるすかた有ぬへし源氏をかうこまかに

引事決して有へからず

此三十一帖ヨリ下十帖ハ後人ノ撰ナレハ論ニ及ハス為章同時ニ四

十帖作レルモノト思フヨリ作者ヲ疑ヘリサレハ是マテノ三十帖ノ

文勢文法凡人ノシワサト見エス是ヨリ下十帖ハ作者他人ナレハ文

章モ劣レリシカルヲ四十帖一筆ト見タル故ニ作者ノ年曆ヲ不審セ

リ此下ニモ赤染カ歌輔親カ歌ノミ有テ他ノ歌ヲ省ケルハイカ、或

ハ源氏ニ委シキ人ノ作也ナト云ヒテ元ノ作者ヲワキマヘス又赤染ニ

シテハ倫子薨去ノ哀傷少ク書リナトトリ、マトヘリ三十一帖ヨリ

終リノ卷マテ他人ノ作ナレハ論スルニタラス

第二十二帖哥に云まことや御賀の歌ハ輔親赤染

出羽弁経任の頭弁の母にてものし給ふ佐理の」(二二〇オ)

大弑のむすめ「そ」書たまひける赤染正月朔日臨時

客したる処赤染カ歌二百輔親カ歌二首
はかり載たり今略之かすく

にハうるさきやうなれハ何かハとてとめつ

今按するに赤染家集に云鷹司殿のうへの御賀

関白殿のせさせ給へるとて御屏風の歌めしゝに

臨時客此他の題の寄も
あまたあり今略之されハ此比赤染も七十

余歳の老尼にて里にありしか許へ件のうためし

しとみゆかつまた赤染カ歌二首と輔親カ歌

二首のミをあけてかすくみるにはうるさきやうなれハ

何かハとてとめつとてかゝるハ赤染の尼カ本意成へから」(二二〇ウ)

すされハかすくハ以下の詞ハ他人の書る歟さらすハ

撰者例の省略せる詞なるへしかやうに省略せる詞魁々にみゆ

第三十六帖根に云廿五日に後の宣旨下りて七

月十日大饗あるへしなとある程中略院のおハしま

しゝにもおとらすいたつらなる屋なくかけわたし水の

なかれも心ゆき池のおもてすみわたり松のミとりも

けさやかにみえいミしうおもしろくめてたし源氏の

三条の宮おはせて後大将むかしにおとらす内のおほ

とのゝの姫君宙ママとみこちておハする事といひたる心ち

ママにせさせたまひける（二二オ）

今按るにまた源氏物語藤のうら葉のすゑつかたを引

たり当時の人のかゝんにハ正しく御現存の女院影子を

三条の宮の薨後にたとへ奉るハ禁忌なるへしこれらも

後人の筆なること知られたり

又云ことしの夏たかつかさ殿のうへ失給ひたれハ五

節なともなにはへなくてすきぬ

今按るに赤染ハ曾て倫子に仕へまゐらせて尼に

なりし後も御かへりミ有しさまに家集などにもみえ

たるにその薨し給ふをしるすとならハ哀傷のさまを

こまかにかき或ハ自他の歌なども載へきをたゞ二三首」(二二ウ)

に書捨てたるハ本意なるへからすさしもなき御方々の失給ふ

をさへ長々しく書たるに合せてかくハ心付侍る也

思ふにもと倫子薨後の古記を撰者の得さるゆゑ

なるへし

又云々清少納言かいひたるやうにめてたし

今按るに爰にハ枕草子を引たるハ先輩なれハさも

有へし清紫か書を引む事ハ赤染ならぬ証なる

へし

第三十八帖松のに云かくて二月廿日天王寺に

まうてさせ給ふ中略その時に左衛門権佐匡房まゐ」(二三オ)

れり色々さまざまにさうそきたる中に赤きうへのきぬに

ことくしくまいりたるいとめつらしくミゆ

今按るに匡房卿ハ赤染か曾孫にて前にも申如く

後朱雀院の長久二年に誕生白河院延久五年に三

十三歳なり曾曾母赤染たとひ存生せりとも百

とせ余りの老尼なるへけれハ天王寺へ供奉してか

やうの記書へくもおもほえ侍らす是ハ其比供奉せし
人の書おきし物などを撰者引用ひたるにや

第三十九帖（索引）に云女院つゝみに十月三日失

させ給ひぬ」（二三ウ）

今按るに前にもしるすことく赤染ハ女院よりも
はるかにまさり奉たる年齢とおほゆるにたとひ
存生（せ）なりともかくこまやかなる記をん（つマ）こと（二字分空白）つかはし
からすや

又云承保二年正月二日七夜にあたりたれハ後一

条院の御うふ屋に紫式部のいひつゝけたる同し事
也まねひそこなひに中々なれハなん

今按るに紫式部のいひつゝけたるとハ上に出せる

第八帖初花の巻の事もされハ此物語首尾一手

に出たること知りぬへし」（二三オ）

是ハ上ノ栄花ニ首尾ヲ合テワ

サト後人ノツクレルモノ也

第四十帖（索引）に云かの源氏のかゝやく日の宮

の尼になりたまふ願文よミあけん心ちしてやん

ことなくめてたし

今按るにまた源氏を引たり

又云内大臣殿の少将殿今ハ三位中将とて世に

なく花やかなる御ありさま也中略程なく中納言

にならせ給ひて中将の中納言にて春日祭の

上卿せさせ給ふ中略世に又三笠山のかゝるたくひ

なくめてたう思ひ余りて車引とゝめつゝ道すから」(二三ウ)

みる人の、行末もいとゝ榮そまさるへき春日の山の

松の梢は

今按るにこの物語に道長頼通師実師通忠実と

相續めてたく書をさめたるハ心を用ひたる歟撰者の

ためにいはゝ無用の文華をけつりてたしかなる

事実を今少しくはへたくこそ侍れされとは程までも

書伝へ置て今此館にてえらませ給ふ紀伝の一助と

もなり侍れハ撰者も地下のめいほくにそおもはれ侍らん

かし前にも申如く彼赤染か此頃までなからへ居て

かやうに書しるさんこと決してあるへからす続世継の序」(二四オ)

に云くおほちハむけにいやしき物に侍りき名ハ世継

と申きおのつからも聞せ給ふらん口にまかせて申ける

物語とまりて侍るめり云々これ此草子のことなるに

おほちハと有を思ふに古くハ男子の撰と伝へられ

たる事知ぬへし

統世継ノ序ニ祖父ハ無下ニ賤シキ者ニ侍リキ后宮ニナン仕へ奉リ
テケル名ハ世継ト申キオノツカラモ聞セ玉フラン口ニマカセテ申
シケル物語ト、マリテ侍ルメリ云々是ヲ此栄花ト心得タルハ最々
誤ナリ其統世継ノ序ノ末ニ世継カ申シケル萬寿二年ヨリ今年ハ嘉
応二年庚寅ナレハ百年余リ四十年ノ春秋ニ三年ハカリヤスキ侍リ
ヌラン世ハ十継余リ三ツキニヤナラセ玉フラントオホエ侍ル其折
萬寿二年ニ今年ナルト申シタレハ彼後一条ノ帝世ヲタモタセ玉フ
コト二十年オハシマシ、カハ萬寿二年ノ後今十カヘリノ春秋ハ残
リ侍ラン神武天皇ヨリ六十八代ニアタラセ玉ヘリ此帝ヨリ申シ侍
ラントテトアリ此統世継ノ序ニ云ルハ大鏡ノコト也栄花ニアラス（二四ウ）
又大鏡ノ序文ニ后宮ニ仕へ奉リテ云々又今年萬寿二年庚寅トアリ
テ後一条院御即位後マテヲカケリ然ルヲ栄花ト思フハ可笑統世継
ノ序文ノ末ヲ今少シ為章ヨミタラマシカハカ、ル僻事ヲハ書マシ
キノ統世継ハ大鏡ニツキテ作レル書ナリサレハ後一条院ノ御治世

ヨリ書リ榮花ニツキテ続世繼ヲ作レル物ナラハ七十三代堀河院寛
治ヨリ後ヲコソ書ヘキナレ

正徳三年癸巳正月二十八日武州小石川水戸藩邸
彰考館にしてしるしをはりぬ

文化七年午三月菅ノ根ノ長キ春日ノ徒然ナルマヽニ

新武蔵国葛飾ノ里ノ野乃舎ニオイテ筆ヲクダス

大石源千引（二五オ）

〔注〕

（1）『榮花物語考』とその享受については、梶山孝夫「安藤年山『榮花物語考』について」（『水戸派国学の研究』
神道史学会、一九九九年。初出一九九二年）に詳しい。

（2）和田英松・佐藤球『榮華物語詳解』首の上（明治書院、一九〇七年）、「解題」七九頁。

（3）松村博司『榮花物語全注釈』別巻（角川書店、一九八二年）、二六二頁。

（4）この点については、平成26～28年度国文学研究資料館共同研究（課題）「読書―人・モノ・時空―」の研究成
果報告書（二〇一七年度刊行予定）に掲載予定の拙論で詳述する。

（5）注（3）松村氏著書、二六六頁。

（6）『大鏡短観抄』の引用は、大石千引自筆浄書本（静嘉堂文庫蔵）を底本とする、室松岩雄編・本居豊穎・木村
正辞・井上頼圀校訂『大鏡短観抄 榮花物語抄』（国文註釈全書）（國學院大學出版部、一九〇九年。復刻版、

すみや書房、一九六八年）に拠る。

（7）『大石千引之伝』は千引の門人天野政徳の著作で、『古学小伝』の著者清宮秀堅が政徳を訪ねて譲られ、それを香取神宮の禰宜伊藤泰蔵が書写して和田英松に贈ったというが、現存不明。和田英松補註『日中行事略解』（明治書院、一九〇三年）に校訂本文が付載されている。

（8）『大石千引之伝』では四十巻とされている『栄花物語抄』の巻数が『野乃舍随筆』『日中行事略解』の巻末広告では四十一巻となっている理由については、妹尾好信氏より、『栄花物語抄』四十巻に『栄花物語考難註』一卷を付し、全四十一巻で出版する計画だったのではないか、とのご示唆を賜った。確証は得られないものの、その可能性も十分に考えられよう。

（9）注（2）和田・佐藤氏著書、「解題」八二頁。

（10）赤羽淑編『ノートルダム清心女子大学附属図書館所蔵特殊文庫目録』（ノートルダム清心女子大学附属図書館、一九七五年）の推定による。

付記

貴重な資料の閲覧・撮影・翻刻掲載をご許可くださったノートルダム清心女子大学附属図書館に、記して厚く御礼申し上げます。また、原本調査及び本稿の執筆に際しては、猪川優子・久保木秀夫・塩見優・正道寺康子・鈴木亮・妹尾好信・原豊二・武藤那賀子の各氏より、さまざまにご教示・ご助力を賜った。あわせて深甚の謝意を表したい。

なお、本稿は、平成26～28年度国文学研究資料館共同研究（課題）「読書—人・モノ・時空—」（研究代表者・桜井）の個別研究「近世における『栄花物語』読書の研究—注釈と受容を中心として—」の一部である。